

## Q & A

問 情報通信政策研究所（I I C P）公募型共同研究の概要を教えてください。いわゆる研究助成とは違うのですか。

答 本共同研究は、I I C P 研究官の共同研究パートナーを募集することを目的としており、研究に必要な書籍等の購入、データの収集等は I I C P の負担にて行われます。

研究助成とは異なり、共同研究者に研究費等の支払いは行われません。

問 新技術の研究・開発等に係る提案も可能ですか。

答 法律、経済、人文など社会科学分野での提案を想定しています。

問 研究テーマは自由に選べるのですか。

答 情報通信政策に係るものであれば、テーマに制約はありません。

ただし、当方から提示する重点テーマを提案された方を優先的に採択させていただきます。

問 「その他の研究機関等」の範囲を教えてください。

答 学術研究機関としては、大学若しくは短大の附属機関又は国若しくは独立行政法人の研究機関等を想定しています。いわゆる民間シンクタンクは、これに該当しませんので、ご注意ください。

問 複数年にわたる研究を前提に応募することはできますか。

答 単年度のものに限ります。複数年にわたる研究を希望される場合、改めて次年度に提案していただくこととなります。

問 選考基準を教えてください。

答 以下の要件を満たす研究者を優先的に採択いたします。

[提案主体]

- ・ 将来の情報通信政策研究を担う研究者育成の観点から、より若手の研究者の提案を期待します

[内容]

- ・ 研究内容の実現性が高いこと（研究協力先が必要な場合、その協力先から協力を得られる見込みがっていることなど）
- ・ 国の研究機関ならでの、新規性・独創性に富んだ内容であること。

[予算]

- ・ 研究目的に照らし必要最小限の経費であること。

[成果物の取り扱い]

- ・ 情報通信政策レビュー等に投稿を行っていただけること
- ・ 学会発表等、成果の展開を積極的に行っていただけること

問 I I C P 側に、どのような研究分担をお願いできますか。

答

当所の負担にて行うことを想定しているのは、①アンケート調査やデータの収集、②翻訳やテープ起こしなどの作業、③書籍の購入などを想定しています。必要に応じ、ヒアリング等のアポイントの取り付けの斡旋や郵便物の発送などの作業の支援を行いますので、ご相談ください。

なお、I I C P から旅費・交通費等は支給できませんので、その点にご注意ください。

また、当方の負担額は1件当たり100万円程度を想定していますが、研究の進捗によりこれを超える額の支出を行うことも可能です（当方と協議願うこととなりますのでご留意ください）。

問 共同研究の最終的な成果物として、どのようなものを想定しているのですか。

答 I I C P 研究官と共同して、学術論文を完成していただきます。なお、完成した学術論文は、「情報通信政策レビュー」への投稿を奨励します。また、学会等発表等を通じ、成果展開を積極的に行っていただくことを期待しています。

問 著作権等の取り扱いを教えてください。

答 I I C P の予算で発注した調査等の成果物の著作権等は、国に帰属することとなります。

なお、成果物を参照して執筆された学術論文の著作権等は執筆者に帰属します。

以上